

米国の女子大学の復活についての一考察

——教育経済学の実験場に学ぶ——

大坪彬良

The Recovery of Women's Universities in the United States :
Lessons from a Test Site for a Study of the Economics of Education

Akiyoshi OTSUBO

1. はじめに

大学教育の改革については、大学紛争のように緊急に対策を迫られる問題が続発しながらも根本的に建て直す総合的な対策がないままに過ぎていたが、昭和59年には臨時教育審議会が設置され、大学教育の充実と個性化、大学院の飛躍的充実と改革、高等教育財政、大学の組織と運営、大学審議会の創設等についての提言などを含む答申が出された。

これを受け、昭和62年に大学審議会が創設されて以来、昨年9月までに15の答申が行われており、とくに平成3年からは大学設置基準の改正が実施されて、社会の変化によって生ずる新しい教育に対する需要と、現実に発生してきている各種の問題に対処していくための努力が各方面でなされている。しかしながら、一般的に「教育」と言われているものの内容は様々である上に、それに関する考え方にもいろいろな背景や理論にもとづくもののが存在するので、改革を現実に具体化していくためにはコンセンサスを築くための理念が求められている。昨年「国際競争力の観点からみた教育改革の一考察」として、教育を学生（＝消費者）に対するサービスの提供と割り切って、もの作りではその国際的競争力を世界的に評価された日本の経営システムの視点から考えて見ようという試みをした。まず教育をそのプロセスを消費者が選択するサービスと特定して、それを提供する教育機関の内部システムの効率、あるいは教育機関の資源配分をサービスを受ける側、すなわち学生消費者の費用対効用の比率を基準として日本の高等教育機関の競争力を日本の経営システムの視点から検討した。

その結果、日本の経営システムの大きな美点はそれぞれの現場が自発的に持続して改善を図っていくことにあり、その意味では現場を離れて的一般的な提案は危険であることを承知しつつも、あえて以下の3点を提言した。

(1) 各層における経営への参加と常時の改善への意欲と姿勢

日本の経営システムでは組織の各段階で将来の環境変化や需要の予測と実際の発注との違いによるリスクに備えて頭脳をしづかって情報を集め、勇気を持って決断を下している。それと同じようにつねに現在の教育内容に対する評価検討を行なったうえ、そこから生まれる改善を実行に移して行くシステムが働くようにする必要がある。

(2) 多能工を目指しての人材開発と仕事バンク

教員についても単能専門であるよりは、多能であることが求められることになる。実際には基礎科目の部分が多いので頻繁に専門を変えていくことは不必要であろうが、少なくとも新規

の分野に取り組んでいく姿勢が大切である。これについては「仕事バンク」の設置が有効と考えられるが教員の場合は、特に「仕事バンク」を新しい可能性に挑戦する誇り高きポストとする必要がある。

(3) 大学以外での教育の活用

企業における親密な外注制度に習って、大学についても大学以外での教育の活用が必要である。最近では自校以外の大学での単位の認定も始まっているが、それに加えて、教育の場所についても教室に限定されることなく「医学部の学生には、付属病院での診療によって医学に対する実地研修の機会があるように、経営学専攻の学生には付属会社や実験工場の設置が必要」との日本経営教育学会での提言に沿って産学協同など社会に開かれた教育活動を重視していくべきである。

そして上記の提言に加えて教育改革についても、部品調達のように、在日の学生について、語学以外のカリキュラムについても、今やどこで教育を実施すればもっとも効果的になるかという観点で教育改革を論すべき時代となっており、現に教育機関の海外進出も試みられているところであると提言した。

しかしながら昨年の論文はやや概念的で具体例にも乏しく、先行研究の調査についても不十分だったので本論文はそれを補っていくための第一歩として、教育経済学については学問的に学歴の需要と供給や教育過剰の問題の重要なファクターである教育コストの負担をどのように扱ってきたかを紹介し、現実面では高等教育機関の中でも進学適齢人口の絶対数の減少と有力施設の女性への開放に加えて高学歴者に対する国内需要の飽和感という、3重苦に面して、もっとも危機意識が強かったとされる米国の女子大学の実情についての調査をまとめた。

2. 教育に対する社会的評価の変遷

教育経済学を論ずるにあたり、まず教育の社会的評価を教育に対する公的負担をどのように考えたかに視点をおいて歴史を振り返りたい。

教育に要する費用を誰が支出すべきかについては教育が、公共財であるのか、人的資本であるのか、価値財（道徳的文化的な要求で、はっきりとした利益・不利益を市場が知ることはできないが、社会的判断として政府の干渉が必要とされる財）で説明するのかなどの理論があるが、その前提として社会がどのように評価していたのかが重要であると考えられる。

(1) 文明開化にはじまる明治時代

西欧列強に対抗していく國作りのための教育が課題であった。

①国家の背骨となる高級官僚の養成（帝国大学）

西欧指導者に匹敵する知識と教養を持ち、人民を支配していく人格の持ち主の育成

②最新科学技術を導入できる人材の養成（帝国大学・各種の高等専門学校）

③最高の軍事力の創出（陸大・陸士・海大・海兵・幼年学校）

④一般人を教育する教員の育成（高師・師範）

⑤先進諸国なみの基礎教育（小学校）

⑥高等教育への階段としての教育（中学校・高等学校・幼年学校）

上記の国家目的を達成するための教育に対抗、あるいは補充するものとして、私学が創出されてきた。公立学校は国家の目的を達成するためであるから、機会費用（勉学のために賃金獲得の機会を失う）は別にしても、その他の経費は国が払うのが自然であるが、義務教育について

ては大部分が市町村税によりまかなわれていたので地域間格差が大きかった。

(2) 大正デモクラシーとそれに続いて昭和の大不況を含む戦間期の時代

西欧的教養には、民主主義・反国家主義も含まれていたので、その影響を受けるものも出てきた。それで国家のための人材の養成という説得力は弱まって行ったと見られている。旧制高等学校の拡大、女子大学（実質は専門学校であるが）の開設などにより広い意味での教養主義が普及した。高等教育への進学率は上昇したもの今から見れば依然として全人口に対する高等教育進学者の割合は低水準で、エリート主義は依然として続いている。また昭和4年を中心とする大不況期には「大学は出たけれど」と言われるような高等教育の過剰問題が取り上げられた。

(3) 戦時体制の時代

国民学校（昭和16年）に代表されるいわゆる戦時体制のもとに、官僚統制の強化と中央の支配、均一化、单一化による能率の推進が図られた。さらに、義務教育費国庫負担法の制定により義務教育の負担を都道府県に移し、その半額を国が負担することになった。

(4) 被占領時代

民主化が表に出ていたが、選択の自由よりは米国のリベラリズムの理想とする、機会よりは結果の平等思想の方がより強く影響し、教育は国家が福祉の一環として国民に提供し、国民は恩恵として受けられるよりは、権利として享受するものという思想が基盤となった。学制の改革が行われて、6・3制による学校体系の一本化が行われて、要求型民主主義の恒例として国が提供する教育であることからの、全国の一率的平等性が強調され、私人が私的な負担でエリートとしての人格の高揚につとめていたものもあった戦前に比べても、官僚の力は一段と強くなった。

(5) 経済成長時代

平等社会を維持しての経済力の増大に伴い、進学率が増大した。平等な機会の授与というよりは、みんな皆と同じ水準という均質性を評価する社会願望に応えて、例えば各県に少なくも一つの国立大学を与えるような、旧帝国大学をモデルとする同じ型式の大学が全国に拡大し、増大する国民からの要求に応える形で私学といえども官学と同じスタイルで成長して行った。私学も国立と同じように社会貢献をしているという理由で、私学振興会が昭和43年に設立され昭和55年のピーク時には、私学の経常的教育研究費の約30%が国からの補助で占められることになった。官僚統制は戦時下よりも、実際上強化されたのである。経済的にも均質的な国民による、少種にして量の拡大が指向された時代にあっては、画一的な教育サービスは社会の求める教育体制でもあったのである。

(6) 経済成長反省時代

昭和55年以降、経済的な量のみの拡大に魅力が持てない時代となり、やがて右肩下がりの日本経済の時代といわれる、少産による学生数減少の時代となり、経済の量的拡大にすがって生きてきた大学は、場合によっては安樂死すら検討すべき段階になっている。「存続をかけて」経済・経営学を活用していく必要が求められているのではないだろうか。

3. 教育の投資基準についての先行研究

1) ライフサイクルモデルの枠組みのなかで、白井正敏氏は公共支出、投資としての教育の側面を分析している。

まず3期間生存する個人からなる経済を考える。彼らは最初の期で教育を受け、第2期で労働し、第3期で引退する。第1期の子供は労働期にある両親に完全に依存していると仮定して

いる。そして教育は政府によってだけ供給される。すなわち、私的な教育供給はないとする。また政府の教育以外の役割は無視される。教育支出は労働世代に課せられる賃金所得税と引退世代に課せられる利子所得税のみによって賄われる。各人それぞれ1人の子供を持つ（人口成長はない）とする。政府から個人に投資された教育水準は労働生産性を向上させ、教育水準は効率労働単位で表される。財市場は完全競争的である。ある期の生産関数は前期に決定された資本ストックと労働世代の教育水準から決まる。

という前提条件のもとに、政府は現在と現在価値に割引された将来の世代の効用を変数とする社会的厚生関数を最大にするように行動し、各期の所得分配を最適とするためには、

- (1) 最適利子所得税は政府の割引率に等しくなること。
- (2) 政府の割引率が教育の私的収益率より大きければ賃金所得税が課せられるべきこと。
小さければ補助金を出すこと。
- (3) 教育の社会的収益率（賃金 + 賃金所得税 / 追加一単位の教育）が政府の割引率
すなわち社会的時間選好率に等しくなるように教育水準を決定すべきこと。

が必要であるとしている。

この結論は伝統的教育経済学においても示されているが、一般均衡モデルを用いたことが特色と説明されている。これはダイナミックプログラミングの手法を用いて、社会的時間選好率と教育の社会的収益率が等しいかぎりは、教育投資を行って良いという結論を出したものであるが、要するに教育水準を労働生産性で測定することにすれば投資の期待収益率が遞減して行く場合に同値となるところまで投資を行うという一般論を、ケースを限定することにより、厳密に数学的証明を行ったと考えられる。

上記のモデル化のための前提である、教育水準 = 労働生産性ということを自信をもって言えた「坂の上の雲の時代」が過ぎて久しく、いまや教育水準 = 効用（個人の満足感）という満足化社会となり、親は社会に対する「見え」を含む自分の満足と、子供の満足を経由しての自分の満足感こそが教育の効用であり、子供は親の支出と、自分の費用とで教育の効用を算出し、社会全体の厚生に関する項については評価を計上することができます困難になっているのが現実ではないだろうか。

2) 教育費負担のあり方について

林宜嗣氏は、個人個人が所得水準の違いなどによって教育に対する評価、したがって教育に対する需要は異なるので、私的需要曲線、つまり限界便益曲線と、各個人が教育を受けることによる外部利益を合計した社会的需要曲線を考え、これと限界費用曲線との交点とで各個人による教育の最適の消費量が決ると理論づけている。それによれば、①教育を受けることを義務づけて、全額を公費負担とする場合と②ある程度の公費補助を与える場合と③公費負担のまったく不必要的な場合があることが説明されて教育バウチャー制度化の理論づけとなっている。

3) 教育費の公的負担の現状と問題点

誰が、何のために、どれだけ負担するべきかというのが、教育経済学の肝心な点であるが、わが国の国民所得に対する公財政支出学校教育費は4.8%（1991年）である。これはアメリカ6.7%，イギリス6.3%，ドイツ5.0%と比較すれば、効率が良く行われていると判断できるのか、あるいは公的負担をもっと増やしても良いと解釈できるであろうか。この問題について、歴史的、系統的に研究したものとして渡辺行郎氏がある。

同氏は重商主義者時代のペティにマンパワー・アプローチの先駆を見出し、教育に直接生産

性向上に役立つ効果と間接的に社会の生産力向上、あるいは治安維持に役立つ人間性回復のための教育、ある意味での教育の外部効果を指摘した人としてスミスを論じている。ブローゲによれば教育を人間への投資と考える発想に関する限りスミスからマーシャルに跳んでも失うことは殆どないとのことである。

さらには人的資本論が、学校教育の効果を数量的にとらえようとする試みのなかで、学校教育が、本人に生産現場で有用となる技能を育成するというよりは、すぐれた素質を持つものを企業が選別するための機関となりそれによって企業を利しているという、シンボル論、あるいはスクリーニング仮説と呼ばれるものにいたるまでの展開を紹介して教育経済学の歴史を展開している。

そのうえで、教育の公費負担の根拠については一章をもうけ次のような結論をだしている。

「大学の公費助成の根拠として考えられるもののうち、援用するに足るのは、外部経済、価値財としての性格、機会と所得の平等化、といったことである。これらのうち、機会の平等化は、今日のわが国では、それを通じて隠れた人材を発掘して、社会の生産力を高めるという意義は少なくなっている。少なくとも、安い授業料という形での一律助成は有効でない。また、所得平等化の手段としてもきわめて能率が悪い。外部経済も大きいとは思われないが、安全策として大き目に見積もるのが良いだろう。ただ、どの程度大き目に見積もるかは、どの程度価値財と判断するかの問題と事実上不可分である。大学側としてはこれについて十分に謙虚でなければならない。

以上の論からは、大学に対する公費補助を拡大せよ、という結論は出てこない。しかし、これは大学のあり方が現状のままである、という前提に基づいている。もし、かりに大学が社会にとってより望ましい姿に変わらなければ、別の結論も生まれよう。例えば、現在のわが国の重大な課題は、とくに学術面における創造性の發揮である。改良でなく開発を、応用でなく原理の発見を迫られている。外部経済拡大の役割は大きいが、いずれも対応する大学側の犠牲を必要とするであろう。その上で大学にもっと資金を投じることは十分に引き合うようにしなければならない。」

教育の公費負担を一般的に論じながら、結論の部分になって自然に大学のことに収斂してきたのは、初等中等教育については、外部経済についても価値剤という考え方についても疑問が少なく、大学での教育に対する公費負担が最も理論的な支えを必要とするということに結論を持ってくるためであったろうか。

そして大学の改善をすることによって、公費負担を増やせるようにするというのも、教育経済学を学問として研究していくものからすると、合目的的かつ常識的な結論に思われる。しかしここ数年間にわたって、数々の「政府の失敗」を目撃してきた今になって見ると、例えば具体的なカリキュラムのような教育サービスの内容についても、相当の程度までは費用を支払う人が、購入するものを決めていくという市場の支配に任せるべき部分を増やしていくべきではなかろうかと考えられる。

たとえ分業の進展とそれがもたらす職業の多様化、多層化を背景として、一般的かつ多角的な教育の経済的效果が多様な経路で發揮されることを認識するとしても、このようにリスクの多いものについては、衆知を集めめる方法としては市場重視の方向に進むべきであると考えるべきであろう、さらにサービスの需要者がコストを負担することはスミスも主張しているように、自己負担であれば、学生は支出を償うべく一生懸命に勉強するし、教師も、つまらない講義をすれば学生の敬遠するところとなり、俸給が得られなくなるから、生活をかけて良い講義を行

うようになるはずであることからすれば、望ましいことである。

4. 米国における女子高等教育の現況

女子大学が果たしている役割を知るために、まず米国における女性の高等教育の現況を調べた。16~17才の高校在学率は93%（1992年）となっているが、18~24才の人口に占める高校卒業生の割合は女性が84%と、男性の80%を上回っている（1993年）。しかし、このうちで大学へ進学したものは男性42%、女性41%と進学率は逆転している。進学率は10年前はそれぞれ36%、31%であったから、女性の進学率は大幅に向上してきている。さらに高校卒業率については、女性が4%も男性を上回っているうえに、社会人の入学も多く、たとえば24才以上の学生の58%は女性であるところから、18~24才の大学生に占める女性の比率は55%、大学院生では52%と女性の方が学習意欲の高いことを示している。

学位の取得状況についても1993年には学士の女性比率は54%、修士は54%と男性を上回り、博士でも38%であった。それぞれ1984年には51%、50%、34%の水準から上昇してきている。分野別にみれば、工学の13%、物理の31%、医学の38%、法律43%のように、未だに女性比率の少ないものもあるが、それでも1984年にはそれが、11%、27%、30%、38%であったことに比べれば、女性の比率は上昇してきている。なおビジネスの学位は、49%で変化がなく、教育は1993年の77%が女性であり、衛生関係の学位（博士を除く）では1984年と比較して女性の比率は2%減少して85%になっている。

次に教員については1992年の全米大学の教員717,334人のうち36%が女性で、5年間に4%上昇している。ただ教授については169,767人のうち女性は29,980人（17.7%）であり、講師レベルになって初めて全体で211,216人のうち、女性が99,124人（46.9%）とほぼ同数を占めるようになっている。また男性教員の29%が非常勤であるのに対して女性教員の41%が非常勤である。さらに看護学科の98%が女性であるのに、工学部では女性は6%というように、学部によるかたよりも大きい。

看護や秘書部門の給与は低く、工学や会計の部門は高いせいもあり、1994年の調査では教授の平均給与が男性教授\$64,560に対して、女性教授の給与は\$57,160とその88.5%であり、助教授については男性が\$40,230に対して、女性は\$37,520と93.3%にすぎず、講師レベルで\$30,560に対して\$29,080とやっと差が目立たなくなるのである。

次に大学の行政管理面について見ると、女性職員は渉外（48%）や学生部（49%）で増加してきているが、行政部門では35%、とくに上級職では27%に留まっている。女性の理事長（最高責任者）は1995年に453人（16%）になった。1984年には286人（10%）であった。全般的にこの10年間で女性の進出は進んだといえる。とくに工学、医学、法律など男性優位の専門職の分野での進出が目立つ。大学の教職員としての地位も上昇してきてはいるが、まだまだ差は残っている。しかし人数的に高等教育の受講者が多いということは、将来の姿を示していると考えられる。中学校での成績に差がないのにもかかわらず、大学入学時に数学、理学系統を女性が避ける傾向があるので、理数系の女子教育充実すること、高校卒業後数年して大学入学する女性が多いのでそれらの希望者に対する窓口を拡大することが、女性の高等教育の課題とされている。

5. 米国の女子大学の歴史と現状

女子大学連盟（Woman's College Coalition）によれば現在連盟加盟の女子大学は表1の通り64

米国の女子大学の復活についての一考察

大学であり、その他に18の（表2）女子大学があるとのことである。加盟大学に1、非加盟大学には7の短期大学が含まれている。名前に女子の付くものは5大学に過ぎないが、一つの例外を除いて、すべて男性の受入れをしている、女子とは付かない30の大学にも男性の学生がいる、他にも共学の大学と単位互換制度をとっているところもあり教室では共学であり、寮も一部には共学というところすらもあるので、いまや女子大学とは、男子学生を廃除するというよりは、女性ための大学という理念で設立され、その理念が存続しているところと定義する方が良いともいえようか。1970年には300近くあったものが現在82大学になった。

1 短期大学を除いて全部が第二次大戦前、大半は前世紀の設立で教養(Liberal Art)中心の4年制大学であり、授業料も高く、女性の場合はとくに大学卒業後しばらくしてから大学院に進むことを考えれば大学院への進学率は低くない。歴史的には1772年の Salem Academy (NC) が最古であるがそれが大学になったのは1886年なので、女子大学として最初に設立されたのは Wesleyan College (GA) 1836年である。翌年 Mount Holyoke Female Seminary (MA) が設立され19世紀中葉から設立されはじめた女性のための教育機関のモデルとなった。それは当時の社会が女性に期待する役割に対応して良妻賢母にふさわしく宗教、歌唱、舞踊、文学に重点を置いたが、高等教育として地域の指導者、あるいは学術などの後援者の役割を期待して男性用の科目の一部を教えるようになった。修道院では当時社会的に女性に認められた唯一の職業である教員の養成を行った。それによって教員の養成機関として大きな役割を果たしたのである。のちに女子大学として認められてからは男性向けとされていた分野に進出していった。科学、数学、法学、哲学を女性が学ぶ場所は女子大以外になかったのである。19世紀から20世紀の初めまでは女性科学者は全て女子大学で学んだのであった。

奴隸廃止運動は女子大学の設立活動に大きな力となった。奴隸廃止運動では女性が大きな役割をはたしたうえに、差別されているものに対する開放運動として共感するものがあったからである。また社会的に女性にさらに大きな役割が期待されるようになってきて、教育さえ受けければ新たに職業人としての道も開かれるのではないかと言われるようになってきたのである。

1960年代の人権運動も女子大学に大きな影響をあたえ、ついに1972年には法律によって軍関係を含めて全ての教育機関が女性に開放され、「女性だからということで、そこでは学べないというところはなくなり」折からのベービーブームの終了による進学適齢学生数の減少（1980年からの10年間に26%の減少）と合わせて女子大学苦難の時代を迎えることとなり、その総数も激減することになった。ただ男女区別の撤廃は男女の平等というきわめて政治的な動機で観念的に推進されており、なにが本当に女性のために望ましいのか、どうすれば教育的成果が最大になるのかという点の配慮は不足していた。

その後、レーガン、ブッシュ、クリントンと3代にわたりファースト・レディに名門女子大学の出身者が続いたことや、1990年春に理事者からの共学案に対して、学生の側からストライキをもって女子大学の存続を要求した Mills College (CA) 事件等もあって女子大学の再認識がなされ、女子大学の復活ともいわれるようになっているのである。

6. 女子大学の利点と実績

女子大学連盟は女子大学の利点として、教室においても、その他の活動についてもより完全に活動に参加できるとの論文を引用している。たとえば共学の大学の教室をビデオで観察すると少数の男性が支配しており、教員も注意をそちらに向け、女性に対しては簡単で易しい質問をし、男性と同等の注意を払わない傾向があるとの研究がある。また女子大学では学長の80%

は女性であるから、女性が指導的立場を占めている現場を知ることができる。さらに女性は入学後2年すると自信が弱くなることが多いが、女子大の方が自信の水準は高い結果になっている。成績も高水準であり特に理数系のように従来男性が強かった分野を選択する傾向がある。

中退する比率も低く、卒業後の実績としては下院の54名の女性議員のうち、13名（24%）が女子大学在学経験者であり、ビジネスウィークによる「企業で成功した50人の女性スター」のうち、15人が女子大学の出身、1990年フォーチュン1,000社（大企業番付）の4,012の高給ポストのうち女性の割合は19人（0.5%）に過ぎないが、女子大出身者はその36%を占めている。さらに1992年のフォーチュン1,000社の女性重役の三分の一は女子大出身者である。これらは、女子大学の出身者が大学卒業女性の4%にみたないことを考えれば、極めて大きな数字である。さらにボランティア活動については意識が高く実際に卒業生のうち10人に9人は参加しているとのことである。

上記のような事実から、最近女子大学の人気が復活してきたということについて、具体的には進学希望者の数と、入学者のうちの高等学校での成績上位者を調査した。また一般的な進学率の向上や、いわゆる有名大学への進学率、入試の成績との対比を行った。その結果が表2である。乏しいデーターから見るかぎりでは、ここ3年間に学生数が多い、いわゆる名門大学では人気の復活が数量的にも伺われるが、小規模の大学については復活というほどの傾向は確認することができなかった。さらにまた、共学の有名大学でも同期間の受験生の増加がいちじるしいので、女子大学ゆえの増加とは断言できないように思われるが、Smith大学入試部では願書受付以前の照会件数が感覚的にずっと増えてきているとのことであり、さらに Washington Post や Chicago Tribune などの現地の新聞にも人気回復の報道がなされている。

7. 教育過剰の時代と女子大学

商品やサービスに効果対費用とか効率とかが論ぜられるときは、すでに過剰の兆しがでてきているときで、凶作のときの米とか、石油ショックのときのガソリンのように不足が一般的なときにはとにかく供給だけが問題になり、費用の負担が問題とされる度合いは少ない。

わが国では戦前の不況時代に「大学は出たけれど」と高等教育終了者の過剰が話題になったことはあったが、戦後は教育の過剰がさしたる社会問題にならず、米国ではすでに70年代に教育の過剰が問題とされていた時代に経済学者の間で同じくベービーブームの終結を原因に需給関係から教育問題を分析したものはあったものの、現実には進学率の、とくに女性の進学率の拡大に対応する供給の拡大に追われるという教育機関にとってはまことに幸せな環境にあった。ひとえに日本経済の発展が順調であり基本的に労働力不足が続いたためである。

しかしながら90年代の改革の方向は低成長による供給過剰の経済に対する政策のようにみえる。高等教育に対する負担についても、国や親の支出はもちろん、今後社会人学生の増加に伴い本人の負担が拡大するので教育についての納得性（アカウンタビリティー）の要求は、ますます強くなることが予想される。

これまでの大学改革論の起点は少産化により学生が減少してきていることを基盤に、最近の大衆化で、内容なき拡大をとげた大学の現実に対する危機感と思われる。しかし事実をより深くとらえれば、大学の危機というのも、戦時画一体制を引き継いで量的な発展をもって成功してきた戦後の日本経済の行きづまりが教育分野にも表れているということではなかろうか。

この傾向は社会福祉の部面、たとえば医療の場面にもでてきており、本来奢侈品とみなすべきものまですべて国民全員の享受すべきものとして個々人の選択を考えず、画一的に付与しよ

うとした思想と共通するものがある。すべての国民を均質とみなし、統一試験という唯一のモノサシで評価し、順位づけ、それではうまく行かないからというので、単純に科目を減らしてみたり、社会参加など他の項目をいれて多様化するという方法を試みたりしているが、量的発展の時代に適していた、特定の一機関が企画を定め、需要の予測をたて、生産のコントロールをしていくべき時代は終わったのである。大学の評価もNGO非営利組織（1個とは限らないが）で行い、その公表された見解に基づいて、複数の判断基準で資源配分をしていかざるを得ないことになる。資金の出所についても学生・父兄・卒業生・NGO・国・地方公共団体等、多様化されることになり、どのようなものが望ましいかについては市場原理による決定の方が自然である。その結果は必然的に選択の多様性が求められることになろう。

学生消費者としてとらえれば、女性は衣料品ほどではないにしても特定する効果が強く、注文品、奢侈品の分野での発展性は強い。男女の社会的区別は薄れていいくだろうが、米国の場合でもパートタイム及び高年学生における女性の比率は高く、たとえば「保育所付き」のように女性のための大学というのは多様化の中の太い一つの流れとなるのではないだろうか。

8. 女子大学復活の原動力

わが国でも大学改革の方向が米国にならって、その多様化にあることが意識されていることは「大学の多様な発展を目指して」と題する報告書が文部省から平成3年と7年の2度にわたって出されていることを見てもたしかである。また改革の方向にも大きな変更はなく従来からのもので、問題はむしろその実行にあるとみられている。なぜ実行されないかは実行しなくてもやって行けるからであろう。それは教育行政が脱落者を出さないための護送船団的行政であるからではないか。

今年訪問した大学のなかにチャタム（Chatham）という大学があった。設立1869年、環境保護運動では有名なR.カーソン女子も卒業生という名門であるが、学部学生数がピーク時に約1,100名あったのに高校生の減少と女子大学の衰退傾向とが重なって苦難の時期を過ごし400名程度に落ちていたが、現在700名を越えて1,000名を目指に回復途上にあり、財政的にも年間3百万ドルの赤字流出から今年度は均衡する見込とのことである。

カーネギー・メロン大学、やペンシルベニア州立大学などと提携して、5年間で二つの大学の学位を与える、他大学の医学部に編入を認めさせる、外国での大学の履習を単位認定する、女性企業家のためのセミナーを行う、スポーツ選手の別枠入学をみとめるといった大改革を行い、さらに大学院に二専攻を新設するなどの、新しい収益部門を目指しての投資を一時的には基金を減らすことによって実行した。

バラゾーネ学長は92年1月就任以来改革案を進めて来た人であるが改革の原動力はなにかとの質問にたいして「財政的困難」と答えた。「大学の置かれている厳しい現実を直視して改革をしなければ大学が消滅することを教職員に認識させること」とつげくわえた。さらに、大学は街の便利で静かな環境を保ち学生を護ってあげる「巣」というよりは、そこで学生が自己の向上をめざす「オリンピックの競技場」のようにしたいということで、専攻の18世紀ヨーロッパ哲学のうちアダム・スミスの自由競争原理が生きているように見えた。「学術に秀で、社会の要請に応え、財政的に安定した女子大学にする」というのを大学の標語としている。

供給過剰の時代に多様化の必要性を認識させることまでは行政当局にも可能であろうが、こうした環境のなかでいかに存続し続けるための革進を行えるかは、「それなくば廃業」の選択肢があるのみという現実が条件となるのではないか。96年10月13日、日本経済新聞は「短大特

色伸ばし生き残る」というタイトルのもとに我国でもすでに存続の危機を感じだした短期大学が四年制大学への編入を積極化すると共に工業大学との単位互換制度の開始をしていると報じられていることは、この事実を示していると考えられる。

表1

大 学 名	州	学生数	男 %	授業料 \$	院進 %	数	設立	
Judson College	AL	289	3	5,780	---	--	1838	
Mills College	CA	803	0	14,982	20	309	1852	
Mt. St. Mary's College	CA	1,030	2	14,185	45	203	1925	
Scripps College	CA	598	0	18,180	20	--	1926	
Hartford College for Women	CT	Univ. of Hartford		15,540			1933	
Saint Joseph College	CT	278		13,020	19	786	1932	
Agnes Scott College	GA	514	0	13,935	--	15	1889	
Brenau Women's College	GA	1,048	19	9,855	19	417	1878	
Spelman College	GA	1,933	0	8,875	38	--	1881	
Wesleyan College	GA	379	0	12,500	80	--	1836	
St. Mary of the Woods College	IN	364	0	11,170	13	8	1840	
St. Mary's College	IN	1,494	0	14,477	20	--	1844	
Midway College	KY	427	3	7,360		--	1847	
Newcomb College	LA	Tulane Univ.		20,218			1886	
College of Notre Dame of Maryland	MD	697	8	11,840	47	317	1873	
Hood College	MD	682	13	14,930	30	236	1893	
Bay Path College	MA	451	0	10,700	--	138	1897	
Elms College	MA	450	0	12,470	28	160	1928	
Emmanuel College	MA	708	15	13,450	30	245	1919	
Lesly College	MA	503	0	12,900	14	421	1909	
Mount Holyoke College	MA	1,857	0	20,290	20	489	1837	
Pine Manor College	MA	344	0	16,050	7	30	1911	
Radcliffe College	MA	Harvard Univ.		20,244			1879	
Regis College	MA	596	0	13,700	11	55	1927	
Simmons College	MA	1,162	0	16,960	10	300	1899	
Smith College	MA	2,452	0	19,814	18	697	1871	
Wellesley College	MA	2,095	0	19,610	--	--	1870	
College of Saint Benedict	MN	1,756	0	13,089	25	--	1913	
College of Saint Catherine	MN	1,745	1	12,380	4	485	1905	
Mississippi University for Women	P	MS	1,425	25	4,386	--	304	1884
Cottey College	②	MO	344	0	6,500	--	--	1884
William Woods University	MO	647	7	10,675	29	124	1870	
College of Saint Mary	NE	509	4	10,820	10	--	1923	
College of Saint Elizabeth	NJ	507	12	11,450	16	--	1899	
Douglass College	P	NJ	2,811	0	8,719	--	--	1918
Georgian Court College	NJ	1,089	11	10,075	13	378	1908	
Barnard College	NY	2,216	0	18,646	25	--	1889	

米国の女子大学の復活についての一考察

表1 (続き)

大 学 名	州	学生数	男 %	授業料 \$	院進 %	数	設立
College of New Rochelle	NY	668	2	12,300	21	168	1904
Marymount College	NY	652	10	12,500	29	--	1907
Russell Sage College	NY	1,028	0	13,270	14	322	1916
Wells College	NY	430	0	16,880	57	--	1868
William Smith College	NY	1,808	50	20,393	25	--	1908
Bennett College	NC	640	1	6,875	40	--	1873
Salem College	NC	561	4	10,700	15	132	1772
Notre Dame College of Ohio	OH	333	2	8,064	100	2	1922
Ursline College	OH	1,300	0	10,410	--	49	1871
Carlow College	PA	815	10	10,588	--	268	1929
Cedar Crest College	PA	852	6	14,770	26	--	1867
Chatham College	PA	391	0	13,650	29	--	1869
Chesnut Hill College	PA	498	5	11,825	32	3	1924
Immaculata College	PA	431	14	10,880	29	18	1920
Moor College of Art and Design	PA	306	0	14,422	5	--	1848
Rosemont College	PA	400	0	12,405	26	120	1921
Seton Hill College	PA	644	10	11,370	23	--	1883
Wilson College	PA	176	0	12,117	7	3	1869
Columbia College	SC	923	0	10,995	--	229	1854
Converse College	SC	660	0	13,150	10	178	1889
Trinity College of Vermont	VT	456	19	11,262	18	--	1925
Hollins College	VA	834	0	14,234	36	206	1842
Randolf-Macon Woman's College]	VA	676	2	15,090	28	--	1891
Sweet Briar College	VA	559	0	14,625	27	--	1901
Mount Vernon College	DC	330	0	14,850	--	--	1875
Trinity College	DC	348	0	11,562	51	383	1897
Mount Mary College	WI	967	0	9,7850	6	170	1913
Alverno College	WI	1,245	0	8,352	7	--	1887

(資料出所、1991年度は Peterson's Four Year Colleges 1993, 1994年度は The College Board の College Hand Book 1996)

②は2年制の大学である。

P は公立、残りはすべて私立大学である。

院進 % は学部卒業直後に大学院へ進学するものの比率で、社会人の経験を経てから進学するものは除かれている。

学生数欄に大学名のあるものは総合大学の一部分としての女子大学である。

Douglass College も Rutgers (The State University of New Jersey) の傘下にある。

William Smith College は男子校の Hobart College と組み全教室と一部の寮で共学。

表2の1 女子大学の受験志願者及び合格状況の変化

大学名	州	学生数	受験者総数			合格率%		上位者率*	
年度		1994	91	94	増加率	91	94	91	94
Smith College	MA	2,452	2,178	2,908	34	69	53	55	58
Barnard College	NY	2,216	1,753	2,734	56	57	49	56	51
Wellesley College	MA	2,095	2,611	3,385	30	69	39	79	95
Spelman College	GA	1,933	3,236	3,651	14	42	38	49	--
Mount Holyoke College	MA	1,857	1,806	1,991	10	65	65	47	53
Wilson College	PA	176	193	234	21	80	79	15	6
Saint Joseph College	CT	278	326	346	6	87	80	20	20
Moor College of Art & Design	PA	306	236	241	—	80	84	10	--
Notre Dame College	OH	333	186	104	—	74	67	17	20
Pine Manor College	MA	334	360	340	—	90	76	20	--

(資料出所 表1と同じく1991年度は Peterson's Four Year Colleges 1993, 1994年度は The College Board の College Hand Book 1996)

*は新入学者のうち高校で上位10%に入っていた学生の比率

入試状況調査については女子大学として独立しているもので、3年間の期間対比のできる大学のうち学生数の多いものから5校、少ないものから5学校を選んだ。

表2の2 有名大学の受験志願者及び合格状況の変化

大学名	州	学生数	受験者総数			合格率%		上位者率*	
年度		1994	91	94	増加率	91	94	91	94
Harvard College	MA	6,969	12,589	15,261	21	17	14	95	90
Yale University	CT	5,261	10,974	12,991	18	22	19	95	--
Columbia College	NY	3,518	6,079	7,860	29	32	25	80	76
Princeton University	NJ	4,524	12,717	14,303	12	16	--	90	90
Stanford University	CA	6,561	13,530	20,820	54	20	20	92	92
U.C.L.A.	CA	23,619	22,650	23,406	3	46	50	--	--

ちなみに同期間の日本での進学率の上昇、米国における（1989～1992）上昇率は下記のようになっている。

米 国	1989年	男	40.9%	1992年	44.9%	3年間 増加率	9.8%
	〃	女	46.6%	〃	52.4%		12.4%
	〃	計	43.6%	〃	48.6%		11.5%
日 本	1991年	男	37.2%	1994年	41.9%	3年間 増加率	11.1%
	〃	女	39.3%	〃	46.1%		17.3%
	〃	計	38.2%	〃	43.9%		14.9%

米国の女子大学の復活についての一考察

参考文献

教育の経済学	隈谷 三喜男	読売新聞社	1970
資格の経済学	今野・下田	中公新書	1975
教育の経済学	F.マルハーブ	春秋社	1976
歴史の流れのなかに 大学出の価値	市村 真一	創文社	1976
教育費と教育財政	R.フリーマン	竹内書店新社	1977
教育経済学の展開	伊ヶ崎 曜生	総合労働研究所	1980
大学教育の国際化	渡辺 行郎	黎明書房	1982
教育システムの日本の特質	喜多村 和之	多摩川大学	1984
階級・官僚制と学校	市川 昭吾	教育開発研究所	1988
学歴産業	M. カツ	有信堂高文社	1989
日本の大学はやめなさい	D.スチュワート・スピル	玉川大学	1990
ゼミナール現代財政入門	R.オータニ	本の木	1990
2000年のアメリカ教育戦略	林 宜嗣他	日本経済新聞社	1990
教育経済学	橋爪 貞雄	黎明書房	1991
大学の未来へ	白井 正敏	勁草書房	1991
仕事と暮らしの経済学	H.ロソフスキイ	TBS ブリタニカ	1992
Backlash	島田・清家	岩波書店	1992
Going to a Woman's College	Susan Faludi	Ancohor Books	1992
多様な大学の発展を目指して II	Women's College Coalition	www.academic.org/	
大学は変わります	高等教育研究会	ぎょうせい	1993
大学のアメリカ・モデル	鷲田 小弥太	青弓社	1993
高等教育システム	江原 武一	玉川大学	1994
教育指標の国際比較	有本 章	東信堂	1994
私の大学論	文部省		1995
学校	奥島 孝康	早稲田大学	1995
大学改革最前線	森 毅	作品社	1995
多様な大学の発展を目指して IV	岡田・川上他	藤原書店	1995
大学の変革—内と外	高等教育研究会	ぎょうせい	1995
大学行政の現状と課題	天城 熱	玉川大学	1995
投資としての大学教育	総務庁行政監察局		1995
経済システムの進化と多元性	上村 明	学校法人(8)(9)	1995
わが国の文教施策	青木 昌彦	東洋経済新報社	1995
女子学生興国論	文部省		1994・96
教育改革論	池井 優	中央公論社	1996
教育の経済分析と政策	加藤 寛	丸善	1996
これからの女子大学	矢野 直和	日本経済新聞(6)	1996
解明日本型経営システム	武田 美奈子	学校法人(5)	1996
	吉田 和男	東洋経済新報社	1996